

第8号様式（第10条関係）

(一)		(二)		(三)				
地域生活支援事業受給者証		支給決定の内容		支給決定の内容				
受給者	番号			日中一時支援	支給決定期間	から まで		
	居住地				支給量等			
	フリガナ			利用者負担割合		1割	利用者負担 上限月額	円
	氏名				適用期間		年 月 日から 年 月 日まで	
	生年月日	年 月 日					特記事項欄	
児童	フリガナ			(予備欄)				
	氏名							
	生年月日							
交付年月日		年 月 日		(予備欄)				
支給市町村名及び印		蒲郡市						
		移動支援	支給決定期間	から まで				
		地域活動支援センター	支給決定期間	から まで				
			支給量等					
			支給量等					

(四) 支給量変更の記載欄	
サービスの種類	変更後の支給量
変更年月日	年 月 日
変更年月日	年 月 日
変更年月日	年 月 日
(予備欄)	

(五) 移動支援事業者記入欄	
番号	
事業者及びその事業所の名称	
サービス内容	
1 契約支給量	月 時間 分
契約日	年 月 日
当該契約支給量によるサービス提供終了日	年 月 日
サービス提供終了月中の終了日までの既提供量	時間 分
事業者及びその事業所の名称	
サービス内容	
2 契約支給量	月 時間 分
契約日	年 月 日
当該契約支給量によるサービス提供終了日	年 月 日
サービス提供終了月中の終了日までの既提供量	時間 分
事業者及びその事業所の名称	
サービス内容	
3 契約支給量	月 時間 分
契約日	年 月 日
当該契約支給量によるサービス提供終了日	年 月 日
サービス提供終了月中の終了日までの既提供量	時間 分

(六) 地域活動支援センター事業者記入欄			
番号	事業者及びその事業所の名称		
	契約日	年 月 日	
	サービス内容		
1	契約支給量(／月)	日	回
	当該契約支給量によるサービス提供終了日	年 月 日	
	サービス内容		
	サービス提供終了月中の終了日までの既提供量	日	回
地域活動支援センター事業者記入欄			
	事業者及びその事業所の名称		
	契約日	年 月 日	
	サービス内容		
2	契約支給量(／月)	日	回
	当該契約支給量によるサービス提供終了日	年 月 日	
	サービス内容		
	サービス提供終了月中の終了日までの既提供量	日	回

(七)

番号	事業者及びその事業所の名称	実施日	日数	月累計
1		年 月 日		
		年 月 日		
2		年 月 日		
		年 月 日		
3		年 月 日		
		年 月 日		
4		年 月 日		
		年 月 日		
5		年 月 日		
		年 月 日		
6		年 月 日		
		年 月 日		
7		年 月 日		
		年 月 日		
8		年 月 日		
		年 月 日		
9		年 月 日		
		年 月 日		
10		年 月 日		
		年 月 日		

(八)

番号	() 事業者記入欄			
1	事業者及びその事業所の名称			
	契約日	年 月 日		
	サービス内容			
	契約支給量(/月)	日	回	
	当該契約支給量によるサービス提供終了日	年 月 日		
	サービス内容			
	サービス提供終了月中の終了日までの既提供量	日	回	
2	事業者及びその事業所の名称			
	契約日	年 月 日		
	サービス内容			
	契約支給量(/月)	日	回	
	当該契約支給量によるサービス提供終了日	年 月 日		
	サービス内容			
	サービス提供終了月中の終了日までの既提供量	日	回	

(九)

番号	() 事業者記入欄			
1	事業者及びその事業所の名称			
	契約日	年 月 日		
	サービス内容			
	契約支給量(/月)	日	回	
	当該契約支給量によるサービス提供終了日	年 月 日		
	サービス内容			
	サービス提供終了月中の終了日までの既提供量	日	回	
2	事業者及びその事業所の名称			
	契約日	年 月 日		
	サービス内容			
	契約支給量(/月)	日	回	
	当該契約支給量によるサービス提供終了日	年 月 日		
	サービス内容			
	サービス提供終了月中の終了日までの既提供量	日	回	

(十)

(予備欄)

(十一)

注意事項

- 1 この証は、各ページをよく読んで大切に持っていてください。
- 2 本証記載の地域生活支援事業サービスを受けようとするときは、必ずこの証を事業者に提示してください。
- 3 支給決定期間を経過したときは、介護給付費等の支給を受けられませんので、支給決定期間を経過する前に、市町村にこの証を添えて、支給の再申請をしてください。
- 4 支給量の変更をする必要がある場合は、支給量の変更の申請をすることができます。
- 5 この証の1ページの記載事項に変更があったときは、14日以内に、この証を添えて、市町村にその旨を届け出てください。
- 6 支給決定期間内に、居住地を他の市町村の区域に移すと、この証は使えなくなります。
居住地を移そうとする場合は、事前に、この証を交付した市町村にご連絡、ご相談ください。
また、支給決定期間内に、他の市町村の区域に居住地を移したときは、14日以内に、この証を添えて、この証を交付した市町村（旧居住地の市町村）に届け出てください。

(十二)

- 7 この証を破損したり、汚したり又は紛失したときは、速やかに届け出て、再交付を受けてください。
また、再交付を受けた後、紛失したこの証を発見したときは、速やかに、市町村に返してください。
- 8 受給者の資格がなくなったときは、直ちに、この証を、市町村に返してください。
- 9 不正にこの証を使用した者は、関係法令により処罰されることがあります。

問合せ先 蒲郡市役所